

特別会計

区 分	平成26年度予算額	前年度伸率
国民健康保険特別会計	5億5,203万円	0.00%
介護保険特別会計	4億1,680万円	6.86%
後期高齢者医療特別会計	5,945万円	16.13%
簡易水道事業特別会計	1億5,398万円	△5.08%
下水道事業特別会計	3億2,520万円	△21.19%
風力発電事業特別会計	7,080万円	△2.57%

平成26年度 主要事業概要

- ◆地域おこし協力隊事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 666万4,000円
- ◆にこにこタクシー運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 902万4,000円
- ◆苦前町いやしとふれあい助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105万5,000円
- ◆乳幼児医療費助成事業・・ 685万0,000円
0歳から中学生まで全額助成（所得制限なし）
- ◆苦前町地域医療確保事業・・ 900万0,000円
- ◆ごみ収集業務委託・・ 2,724万0,000円
- ◆羽幌町外2町村衛生施設組合負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億4,915万2,000円
- ◆中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,047万2,000円
条件不利地などにおける農業生産の維持・多面的機能の確保に対する交付金
- ◆苦前地区国営かんがい施設管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,472万0,000円
苦前ダム及び関連施設管理業務委託料
- ◆北るもい漁業協同組合苦前支所給油施設整備補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 400万0,000円
- ◆商店街元気づくり助成金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 450万0,000円
店舗新築、店舗リフォーム等に対する助成
- ◆新日本海地域交流センター指定管理料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4,302万2,000円
- ◆新日本海地域交流センター修繕工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 792万2,000円
熱交換器部品交換、中央監視装置部品交換 他
- ◆北海道風車まつり実行委員会補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 350万0,000円
- ◆苦前町住環境整備事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 900万0,000円
住宅新築、住宅改修、住宅等解体除去に対する助成
- ◆東川川南線改良舗装事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,108万3,000円
- ◆古丹別市街歩道整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,768万0,000円
- ◆港幌内線（幌内橋）架替事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,403万0,000円
- ◆町営住宅改善工事・・ 6,739万6,000円
東団地1棟4戸、天竜団地2棟4戸、北斗団地2棟4戸
- ◆消防救急デジタル無線整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億2,023万8,000円
- ◆苦前商業高等学校後援会補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 694万4,000円
- ◆苦前小学校建設実施設計業務委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,235万6,000円
- ◆苦前町スポーツセンター床改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 828万1,000円
- ◆古丹別川河川改修工事に伴う水道管移設工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 766万8,000円
- ◆水洗便所改造等補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 600万0,000円
- ◆下水道浄化センター維持管理業務委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,848万9,000円
- ◆公共下水道整備事業・・ 1億6,478万5,000円
汚水管渠の布設（古丹別地区） L=2,056m、舗装復旧工事等

用語解説

●地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税におおのの一定割合を乗じて得た総額を全国の市町村が等しく合理的、かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が配分する交付金をいいます。

●一般会計・特別会計

皆さんの税金や国・道からの補助金・交付金、手数料、保育料、または借入金である町債などが歳入。これらの収入を使って皆さんの生活や福祉に関する仕事をするための経費が歳出であります。町にどれだけのお金が入り、どのように使うのかを示した基本的な会計を一般会計といいます。

また、国民健康保険税や水道料金などの収入でその費用をまかない、特定の事業を行うものを、特別会計として別に会計することができます。

本町では、国民健康保険や簡易水道事業など6つの特別会計があります。